

2025 年度

医療法人明徳会

青葉第二歯科

臨床研修プログラム

令和6年4月1日 改定版

今日、日本の歯科界は、明るい未来を描きにくい状況にあります。
しかし、これは時代の大きな転換期の現象だと私はとらえています。
いわゆる、本物が選ばれてゆく時代であるという事です。
数の上では、歯科医師過剰時代は今後も続いてゆき、歯科医のライセンスの
重みは下り続けていくと思います。
しかし、高い付加価値を持っている歯科医にはいろいろな選択肢が広がるで
しょう。
高い付加価値とは、いろいろな要素が必要となります。
技術、知性、国際性、そして何より人間力です。

こうした要素を身につける為には若い時代の環境と出会いが重要です。
「鉄は熱いうちに打て」の言葉通り、若いうちに、仕事、生活のリズム、ものの見
方、考え方の訓練・・・
そうしたものを総合的に身につける環境を徳真会グループでは準備しています。
Human Development Academy では、年間延べ 1,000 時間に及ぶさまざまな
研修を行っております。

1. Technical Skill (技能、知識を学ぶ)
2. Human Skill (人間力を養成する)
3. Management Skill (正しい経営を学ぶ)
4. Global Skill (国際人としてのものの見方、考え方を学ぶ)

といった4本柱の研修を通し、「世界が舞台」として活躍出来る歯科医師として
育てて頂くことを期待しています。
閉塞感の強い日本の歯科界に新たな風を若い皆さんが吹き込んでくれること
を切に願ってやみません。

医療法人徳真会グループ
代表 松村 博史

医療法人明徳会青葉第二歯科

臨床研修プログラムの概要

I.プログラムの名称

医療法人明徳会青葉第二歯科臨床研修プログラム

II.研修プログラムの理念と特色

1. 理念

「医療は人なり」という基本概念のもと、臨床研修を通して歯学教育の一翼を担い、地域に根ざした診療所として地域住民の要請にあった先端の医療技術を提供する。さらに高度な診療能力を身につけ、住民、国民の高度な要望に応えられる専門性豊かな資質の高い全人的医療人を養成する。

2. 特色

幅広い基本的診療能力(知識・技術・態度・情報収集・総合判断)を身につけることができる診療参加型の研修である。即ち、日常の診療で頻繁に遭遇する症例や地域特有の歯科医療、コデンタルスタッフとの協働、各分野の専門医を中心とするチーム医療等、様々な歯科医療形態を学ぶことができる。

III.研修のねらい

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者およびその家族とのより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた様々な医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行なった処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けを高める。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

IV.研修目標

歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力の修得、地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、在宅歯科医療の提供やチーム医療・多職種連携等への対応、各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応を目標とし、「A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」「B. 資質・能力」「C. 基本的診療業務」の3つから構成される。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1、社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2、利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3、人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4、自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1、医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2、歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3、医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4、診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安・考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5、コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6、チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士・歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7、社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解

8、科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9、生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C.基本的診療業務

	研修内容	必要症例 および件数	修了判定の評 価基準	
1 基本的診療能力等	(1)基本的診察・検査・診断・診療計画			
	① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	医療面接	30	最低限 30 症例を経験する事
	② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する	口腔内診査 頭頸部診察	30	最低限 30 症例を経験する事
	③ 診療所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	エックス線検査、歯 周組織検査	30	最低限 30 症例を経験する事
	④ 病歴聴取、診療所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	診断	30	最低限 30 症例を経験する事
	⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	治療計画の立案	30	最低限 30 症例を経験する事
	⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する	患者または家族への治療説明	30	最低限 30 症例を経験する事
	(2)基本的臨床技能等			
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	フッ化物歯面塗布 10 症例、TBI・歯科 疾患管理文書作成 10 症例	20	最低限 20 症例を経験する事	

1 基本的診療能力等	② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。			
	a. 歯の硬組織疾患	コンボジットレジン修復 10 症例、インレー修復 10 症例	20	最低限 20 症例を経験する事
	b. 歯髄疾患	抜髄 10 症例、感染根管処置 10 症例	20	最低限 20 症例を経験する事
	c. 歯周病	歯周基本検査 10 症例、スケーリング・ルートプレーニング 8 症例、歯周外科治療の補助 2 症例	20	最低限 20 症例を経験する事
	d. 口腔外科疾患	乳歯抜歯 5 症例、永久歯抜歯 15 症例	20	最低限 20 症例を経験する事
	e. 歯質と歯の欠損	ブリッジ補綴 2 症例、全部床義歯 1 症例、部分床義歯 2 症例、クラウン補綴 5 症例	10	最低限 10 症例を経験する事
	f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下(習癖)	口腔筋機能療法 1 症例、咬合診査 1 症例	2	最低限 2 症例を経験する事
	③ 基本的な応急処置を実践する	疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応	20	最低限 20 症例を経験する事
	④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	問診・バイタルサインの確認	5	最低限 5 症例を経験する事
	⑤ 診療に関する記録や文書を作成する。	診療録 2 症例、処方せん 1 症例、歯科技工指示書等 2 症例	5	最低限 5 症例を経験する事
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(院内における講習会を受講し、医療事故に対する基本的対策を実践する)	医療安全講習、院内感染対策講習、針刺し事故講習	5	最低限 5 症例を経験する事	

1 基本的診療能力等	(3)患者管理			
	① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	患者および家族への説明	5	最低限5症例を経験する事
	② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	主治医に対して病状確認と歯科治療方針の報告を行う	5	最低限5症例を経験する事
	③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	全身状態の配慮が必要な患者に対しバイタルサインのモニタリングを行う	5	最低限5症例を経験する事
	④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	BLS 実習に参加する	1	最低限1症例を経験する事
	(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供			
	① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	各ライフステージに応じた総合診療計画の立案	5	最低限5症例を経験する事
	② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	各ライフステージに応じた歯科治療の実践	5	最低限5症例を経験する事
	③ 障害を有する患者への対応を実践する	障害のある方への歯科診療	1	最低限1症例を経験する事
	2 歯科医療に関連する連携と制度の理解度	(1)歯科専門職の連携		
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る		予防処置、口腔管理について歯科衛生士と連携を図る	5	最低限5症例を経験する事
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る		技工指示書を作成し、歯科技工士へ依頼する	3	最低限3症例を経験する事
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する		連携口腔ケアへの参加	1	最低限1症例を経験する事
(2)多職種連携、地域医療				
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する			1	最低限1症例を経験する事
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する			1	最低限1症例を経験する事

2 歯科医療に関連する連携と制度の理解度	③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	がん患者等に対して、病室を含めた現場で多職種連携診療を実践し、歯科医師としての役割について説明する。また、周術期患者の口腔ケアの重要性について理解し、高度な周術期口腔機能管理など歯科医師としての態度、知識、技能を習得する。さらに、二次医療機関における歯科医療を経験することにより、かかりつけ歯科医の役割について理解し説明する	1	最低限1症例を経験する事
	④ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	入退院時を含めた医療連携チームのミーティングおよび患者への説明の現場に参加し、歯科医師としての意見を述べることができる	1	最低限1症例を経験する事
	(3) 地域保健			
	① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する		1	最低限1症例を経験する事
	② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する		1	最低限1症例を経験する事
	(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解			
	① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する		1	最低限1症例を経験する事

	② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	100	最低限 100 症例を経験する事
	③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	1	最低限 1 症例を経験する事

V. 症例数

到達目標達成に必要な症例数 合計 471 症例

VI. 研修プログラムの概要

医療法人明徳会(以下「明徳会」と記す)青葉第二歯科臨床研修プログラム

1. プログラム責任者 畠山 修一
2. 協力型(I)臨床研修施設の1施設当たりの研修期間は7ヶ月とする
3. 協力型(II)臨床研修施設の1施設当たりの研修期間は5日以上30日以内とする

パターン①

4月～8月の5ヶ月間を管理型臨床研修施設で行う。9月～3月までの7ヶ月間を協力型(I)臨床研修施設で行い、その内の5日以上30日以内を協力型(II)臨床研修施設で行う。ただし、四半期毎の研修先が前後することがある。

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型臨床研修施設					協力型(II) 臨床研修施設 (仙台徳洲会病院) 口腔外科	協力型(I) 臨床研修施設					

概要

- 1) 研修期間は2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とする。
- 2) 上記パターンの日程で研修を行う。
- 3) 当院での研修期間中は主にIV.研修目標にある各項目と後出のVII.研修内容にある臨床前研修、補助研修、総合技術研修、患者技工研修、専門医研修、症例発表を行う。
- 4) 協力型(II)臨床研修施設での研修期間中は、全身管理研修を主に行う。

VII. 研修内容

1. 医療法人明徳会青葉第二歯科臨床研修プログラム

(1) 臨床前(ポリクリ)研修

研修歯科医オリエンテーション

- ① 徳真会グループについて(紹介ビデオ)
- ② プランニングカード記載のレクチャー
- ③ 電子カルテ入力 of レクチャー
- ④ 次回メモの見方・記載のレクチャー
- ⑤ 朝のカルテ予習のレクチャー
- ⑥ 終業時のカルテチェックのレクチャー
- ⑦ 自費・技工および技工物の取り扱いについて(価格、当日の技工物のチェック)のレクチャー
- ⑧ 朝礼のレクチャー

(2) 補助研修

認定医、あるいはベテラン歯科医の診療補助をしながら、患者への対応、臨床診断、治療計画の立案を学ぶ。

(3) 総合術者研修

医療法人明徳会青葉第二歯科での一口腔単位の総合診療を指導歯科医の指導のもと行う。

(4) 患者技工研修

指導**歯科**医、あるいは上級歯科医師担当患者の技工物を製作する。

(5) 専門医研修

少なくとも1か月に1回、専門医や施設内・外の講師による歯科臨床研修に関するセミナーを受講する。

(6) 症例発表

研修期間中に担当した少なくとも1症例の発表を行う(PCを使用)。

VIII. 研修歯科医の指導体制

1. 管理・運営

歯科医師臨床研修管理委員会を設置し、プログラムの管理・運営を行う。

名称: 医療法人明徳会青葉第二歯科 歯科医師臨床研修管理委員会

構成: 研修管理委員長 畠山 修一 (プログラム責任者・医療法人明徳会 青葉第二
歯科指導歯科医師)

事務責任者 山本 拓真

研修実施責任者 坂ノ上 隆晃 (医療法人徳真会松村歯科新津診療所指導
歯科医師)

研修実施責任者 松村 憲（医療法人徳真会あすと長町デンタルクリニック
指導歯科医師）

研修実施責任者 郷家 久道（仙台徳洲会病院指導歯科医師）

その他研修管理委員

松村 博史（徳真会グループ代表）

笹野 高嗣（副プログラム責任者）

鈴木 翔（技工士）

上杉 慶介（事務担当）

浅見 佳子（事務担当）

2. 研修管理委員会の主な業務

歯科医師の卒後の臨床研修に関する重要事項を審議決定する機関として、歯科医師臨床研修管理委員会を置く。円滑で効果のある臨床研修を行うために年に数回の研修管理委員会を開催し、研修評価を行い、それに基づいて研修プログラムを協議、計画を立て、必要な研修を行う。更に歯科医師臨床研修管理委員会では臨床研修の指導、監督及び到達目標への達成度、採用、中断、修了の評価についても具体的に検討するものとする。

3. 指導体制と医療事故への対応

管理型研修施設及び協力型(Ⅱ)臨床研修施設における指導歯科医の判断のもとで、患者および症例の配当を行い、基本的な知識、手技並びに全身的な治療管理を習得させる。また、医療事故への対応については、診療に関わる医療事故の主たる責任は指導歯科医が負うが、研修歯科医は受け持ち医として、重大な事故発生の場合は、直ちに指導歯科医に連絡し、その指示を仰ぐものとする。

4. 指導歯科医

本施設における指導歯科医は、7年以上の臨床経験を有するもので、一般歯科診療についての的確な指導ならびに適正な評価ができ、厚生労働省が示している指導歯科医講習会の受講している者とする。

IX. 施設概要

管理型臨床研修施設

- 1) 施設名 医療法人明徳会 青葉第二歯科
- 2) 所在地 宮城県黒川郡富谷町上桜木一丁目46番3号

- | | | |
|------------|---|-------------|
| 3)管理者 | 力田 正之 | リキタ マサユキ |
| 4)プログラム責任者 | 畠山 修一 | ハタケヤマ シュウイチ |
| 5)指導歯科医 | 畠山 修一 | ハタケヤマ シュウイチ |
| 6)事務担当者 | 山本 拓真 | |
| 7)設備 | ユニット12台 | |
| 8)特徴 | http://www.tokushinkai.or.jp | |

1.協力型(Ⅰ)臨床研修施設-①

- | | | |
|-----------|---|------------|
| 1)施設名 | 医療法人徳真会 松村歯科新津診療所 | |
| 2)所在地 | 新潟県新潟市秋葉区美幸町3-1-12-2 | |
| 3)研修実施責任者 | 坂ノ上 隆晃 | サカノウエ タカアキ |
| 4)指導歯科医 | 坂ノ上 隆晃 | サカノウエ タカアキ |
| | 児玉 臨麟 | コダマ リンリン |
| 5)特徴 | http://www.tokushinkai.or.jp | |

2.協力型(Ⅰ)臨床研修施設-②

- | | | |
|-----------|--|----------|
| 1)施設名 | 医療法人徳真会 あすと長町デンタルクリニック | |
| 2)所在地 | 宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目6番37号 | |
| 3)研修実施責任者 | 松村 憲 | マツムラ アキラ |
| 4)指導歯科医 | 松村 憲 | マツムラ アキラ |
| 5)特徴 | 20台の歯科診療台があり、口腔外科・補綴・インプラント等多くの診療科の専門医が在籍し学ぶことができる | |

3.協力型(Ⅱ)臨床研修施設

- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| 1)施設名 | 医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院 | |
| 2)所在地 | 宮城県仙台市泉区高玉町9-8 | |
| 3)研修実施責任者 | 郷家 久道 | ゴウケ ヒサミチ |
| 4)指導歯科医 | 郷家 久道 | ゴウケ ヒサミチ |
| | 安川 仁章 | ヤスカワ マサアキ |
| | 松原 陵太 | マツバラ リョウタ |
| 5)特徴 | 全身管理の研修を行う事が出来る | |

X.研修評価と修了認定

修了判定を行う項目:

到達目標、研修日報の記載、研修レポートの提出、症例発表

修了判定を行う基準:

到達目標すべて達成、研修日報のすべてを記載、研修レポート優・良・可の三段階の内【良】以上、症例発表評価 A・B・C の三段階の内【B】以上

歯科医師臨床研修管理委員会は、上記修了判定を行う項目及び基準に基づき、到達目標に達したか否かを討議し、管理者に対し研修歯科医の評価を報告する。その際に5～7頁に定められた最低限の症例をこなしている事を前提とする。管理者は上記の評価に基づき、研修歯科医が臨床研修を修了したと認める時は、臨床研修修了証を交付する。

XI.研修歯科医の募集および採用方法

1.処遇について

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 職名 | : 臨床研修歯科医 |
| 2) 常勤・非常勤の別 | : 常勤 |
| 3) 給与 | : 月給 24 万円 |
| 4) 通勤手当 | : 実費支給 (上限 3 万円) |
| 5) 賞与、時間外・休日手当等 | : なし |
| 6) 時間外勤務の有無 | : なし |
| 7) 当直の有無 | : なし |
| 8) 勤務時間 | : 平日 8:15～20:00 (休憩 75 分)
土日祝 8:15～19:30 (休憩 75 分) |
| 9) 休暇 | : 週休 3 日 (シフト制による)
有給休暇 6 ヶ月以上勤務した場合 10 日付与 |
| 10) 寮宿舎 | : なし |
| 11) 住宅手当 | : 1.5 万円 |
| 12) 施設内控え室等 | : 1 室 |
| 13) 公的医療保険 | : 全国健康保険協会 |
| 14) 公的年金保険 | : 厚生年金保険 |
| 15) 労災保険 | : あり |
| 16) 雇用保険 | : あり |
| 17) 健康管理 | : 健康診断年 1 回 |
| 18) 歯科医師賠償責任保険 | : 施設加入 (個人として加入義務あり) |
| 19) 学会・研究会等への参加 | : 可 (費用支給はなし) |
| 20) 勤務地 | : 宮城県黒川郡富谷町上桜木一丁目46番3号 |

2.採用方法

- 1) 募集定員 : 2名
- 2) 出願書類 : 履歴書、健康診断書、成績証明書、卒業見込み証明書
- 3) 選考方法 : 公募 (マッチングへ参加)
面接及び書類審査で採用を決定する。
- 4) 募集期間 : 2024年6月頃から
- 5) 選考期間 : 2024年7月頃から

XII. 問い合わせ先

医療法人徳真会グループ 宮城本部

〒982-0007 宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目6番37号

電話 : 022-399-6688

FAX : 022-399-6648

Mobile : 090-9818-6764

E-mail : t-yamamoto@tokushinkai.or.jp

担当 : 山本 拓真